

論文

知的障害特別支援学校高等部の教員・保護者・生徒本人に対する 進路決定に関する調査—合理的配慮の視点から—

The Reasonable Accommodation of Career Guidance in Special Schools for Students with Intellectual Disabilities.

清永百香 (高知大学大学院)¹

是永かな子 (高知大学教育学部・高知発達障害研究プロジェクト・高知ギルバーク発達神経精神医学センター)²

KIYONAGA Momoka¹, KORENAGA Kanako²

1, Graduate School of Integrated Arts and Science Kochi University

2, Faculty of Education, Kochi University · The Research Project on Kochi Developmental Disabilities · Kochi Gillberg Neuropsychiatry Centre

ABSTRACT

In this paper, we analyzed the reasonable accommodation of career guidance in special schools for pupils with intellectual disabilities. Methods of this study were interview survey for teachers and students and questionnaire survey for parents. The results were followings. First, the career guidance in special school for students with intellectual disabilities has to be more organized as whole school approach. Second, more concrete information has to be provided for parents and students. Then there would be students' needs for learning to encourage self-determination and self-understanding. Third, In near future, special schools for students with intellectual disabilities will be required to provide information about "reasonable accommodation" for parents and students, to hear the student's needs, to reconsider "education and support" from the point of view of "reasonable accommodation". The cooperation with concerned parties and educate independent person who can require "reasonable accommodation" are very important for Convention on the Rights of Persons with Disabilities era.

1. 問題の所在

近年、障害児者をとりまく環境は、特殊教育から特別支援教育への移行(平成 19 年)や特別支援学校学習指導要領の改訂(平成 21 年告示)など、その変化が著しい。改訂された学習指導要領には「地域や産業界と連携し、職業教育や進路指導の充実を図る」と明記されており、文部科学省の「特別支援教育の推進について(通知)」¹では、留意事項として「進路活動の充実と就労の支援」が挙げられているなど、特別支援学校における進路指導は一層重視されている。

とりわけ、知的障害特別支援学校においては、全国特別支援学校知的障害教育校長会の調査によると、全国の特別支援学校を卒業した知的障害者の就労率は、全国平均で 27%(平成 24 年 4 月)であるが、各県別に見てみると 12%から 45%と幅広い実態があること、比較的企業が多い大都市にある学校の障害者就労率が高いとは言えないことなどから、障害者雇用の充実は各地域の実情を踏まえて具体化を図る必要がある。それぞれの地域で学校・企業・行政との連携やさまざまな工夫が地域資源を考慮しつつ必要とされていることがわかる²。

就労支援を行う特別支援学校においては、進路指導に関して、生徒本人の就労意識の低下³や教員の専門性の確保⁴、教員と保護者間のずれ⁵など課題は多く、生徒本人が働ける能力がありながらも教育支援の不備により働くチャンスを与えられない知的障害児も多いことが指摘されている⁶。

さて、大谷は就労関係者三者として、教員、保護者、生徒本人について言及し、保護者の関与が肯定的なほど、進路指導における生徒-教員の関係は良好になると述べている。つまりより充実した進路指導を行うためには、教員、保護者、生徒本人としての就労関係者の関与が重要であり、よりよい職業自立及び社会自立のためには、本人及び家庭に対しても適切な支援を継続するネットワークの構築が必要であると指摘している⁷。特に高等部は、就労移行に向けた関わりが重点的になる。

教育的な動きの一方で、障害者の雇用の促進等に関する法律における障害者雇用率の引き上げ(平成 25 年施行)や、障害者の権利に関する条約(略称：障害者権利条約)の批准(平成 26 年)、平成 28 年 4 月に施行が迫る障害を理由とす

る差別の解消の推進に関する法律(略称：障害者差別解消法)と、障害者の社会参画の充実に向けた社会全体としての動きもみられる。ここで、障害者権利条約と障害者差別解消法においてキーワードとなっている合理的配慮が注目されている。合理的配慮とは、障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう(同条第 2 条)。

教育や労働等の分野において合理的配慮に対する理解と推進が求められる中、関連文献は数が限られているのが現状である。そこで、教育と労働、両者の性格を併せもっている進路指導において、合理的配慮の観点に基づいて調査研究を行うことで、よりスムーズな合理的配慮の啓発、理解促進について考察したい。

以上を踏まえて本論文では、知的障害特別支援学校の高等部段階での進路決定について、教員・保護者・生徒本人を対象に、合理的配慮に焦点を当て、第一に学校と家庭の連携の必要性、充足度、第二に生徒の進路選択・決定、第三に具体的な合理的配慮について調査を行う。

教員・生徒本人については聞き取り調査を行い、保護者についてはアンケート調査を行うことで、合理的配慮の現状ととくに合理的配慮の保障のために学校側に求められることを明らかにする。

2. 研究の方法

本論文では、A 特別支援学校に注目し、知的障害特別支援学校高等部の進路決定について、教員・保護者・生徒本人に焦点を当てて聞き取り調査とアンケート調査を行うことで現状を明らかにする。ちなみに研究対象とした A 特別支援学校では、中学部 3 年と高等部 1 年で現場実習年 1 回、高等部 2 年では現場実習年 2 回、高等部 3 年では必要に応じて 2 回以上の現場実習を行っている。

(1) 教員への聞き取り調査

高等部の担任教員 3 人に対して、保護者・生徒本人との連携、進路選択・決定、合理的配慮の提供・希望等について聞き取り調査を行った。

調査の日時はそれぞれ、平成 27 年 6 月 9 日の 16 時半から 17 時、平成 27 年 6 月 12 日の 17 時から 18 時、平成 27 年 6 月 11 日の 16 時半から 17 時半に 1 人ずつ実施した。聞き取り調査は、A 特別支援学校において、一覧で質問項目を示しながら行った。

(2) 保護者へのアンケート調査

高等部に在籍する生徒の保護者に対し、担任教員・子どもとの連携、進路選択・決定、合理的配慮の提供・希望等についてアンケート調査を行った。調査期間は平成 27 年 7 月 6 日から平成 27 年 7 月 31 日であった。

(3) 生徒本人への聞き取り調査

高等部に在籍する生徒 21 人の内、高等部の教員が回答可能と判断した生徒 14 人に、学校卒業後の暮らしや働くことについて、学校や家庭で話をした経験があるか聞き取り調査を行なった。また、学校で行ってほしいサポートや将来の夢等についても聞いた。

調査期間は平成 27 年 6 月 22 日から平成 27 年 7 月 10 日であった。聞き取り調査は、A 特別支援学校において、一覧で質問項目を示しながら行った。

3. 結果と考察

3.1 教員への聞き取り調査

3.1.1 教員への聞き取り調査結果

高等部 1 年担任教員(①と表記)、2 年担任教員(②と表記)、3 年担任教員(③と表記)、計 3 人に聞き取り調査を行った。

まず、聞き取り調査を行った教員の基礎情報について、以下の表 1 に示す。

表 1 担任教員基礎情報

Q1	知的障害特別支援学校(養護学校も含む)での通算勤務は何年ですか。
A①	3 年
A②	24 年
A③	28 年
Q2	Q1 のうち、担任の経験年数は何年ですか。
A①	1 年
A②	16 年
A③	20 年

(1) 保護者との連携の必要性、充足度等について

教員が考える、保護者との連携の必要性、充足度等について聞き取り調査を行った結果を以下の表 2 に示す。

表 2 保護者との連携の必要性、充足度等

Q3	生徒の進路について、保護者との連携に必要性を感じますか。
A①	感じる。学校ではわずかな時間しか過ごせないで、それより長い時間を一緒に過ごす保護者を交えて進路のことを考えていく必要があると思うから。
A②	感じる。必要不可欠だと考えるから。
A③	感じる。教師本位でも、保護者の意向のみでも良くないので、子どもと一緒に進路を考える上で、保護者と十分に話をして、進めていく必要があると考えるから。
Q4	生徒の進路について、保護者との連携は満足していますか。〈相談・面談〉
A①	少し満足している。保護者に満足してもらえるように学校側から投げかけるが、保護者同士の接点も大事なので、そこに働きかけていかなければならないと考えるから。
A②	満足している。子ども、保護者、教師の 3 者のバランスがとれないと、子どもの進路はうまくいかないと考えているため、学校で子どもに対して指導したことと同様のことを保護者にも伝えている。言葉で伝えてしまうとどうしても消えてしまうので、実習期間中は特に、通信を毎日作成して文章で伝えるようにしている。
A③	満足していない。今は保護者の方からの相談・面接の希望はないのだが、3 年生ということで進路を見据えて学校側からもっと投げかけて時間をとらなければならないと思う。
Q5	生徒の就労について、保護者への情報提供は十分に行っていると思いますか。
A①	どちらかといえば行っている。11 月から現場実習が始まるので、5 月に保護者を交えた進路の見学会を開催し、もう一度、秋に開催する予定である。情報提供に関しては、保護者に対する体験的な進路学習

の機会をもう少し日常的に与えられたらいいと考えている。

A② 十分行えている。本校で高等部担任経験年数が一番多いこともあり、進路指導担当教員と同じぐらいの情報はもっているの、適宜必要な情報は伝えられている。

A③ 十分行えている。保護者への情報提供については、担任だけでなく進路指導担当教員も関わっているので、医療、福祉等の各関係機関とも連携をとりながら保護者への情報提供を行っている。

Q6 保護者との連携に関して、望まれる頻度や形式があればお答えください。

A① マンツーマンだと時間のロスもあるので、グループウェアを活用する方法もあると思っている。

A② 電話での連絡よりも直接会って話す。

A③ 保護者、担任教員、進路指導担当教員の3人での面談にとらわれずに、必要に応じてそこに医療や福祉等の関係機関も積極的に入ってもらう形式が望ましい。

Q7 保護者から、「合理的配慮」として捉えられる要望を受けたことがありますか。

A① 授業参観での社会性の学習の時間に、発語がないため、スマートフォンでコミュニケーションをとるよう指導している子どもに対して、子どもが持っているシンボルと教員が持っているシンボルとに違いがあつて理解しにくいこと、ゲーム中心の学習だけでは応用がききにくいのでわかりにくいということと改善をしてもらいたいこと等の要望はあつた。

A② ない。

A③ ない。

高等部担任教員の保護者との連携については、3人ともその必要性を感じていたが、充足度については、まだまだ学校側からの投げかけに課題があるという回答があつた一方で、普段から教員、保護者、生徒本人のバランスを意識して連携がとれているという回答もあつた。進路に関する情報提供については、3人とも進路指導教員の協力も得ながら、あるいは、自身の経験をもとに「行えている」と

いう回答であつた。

(2) 生徒の進路決定、合理的配慮の要望等について

生徒の進路決定における教員の考え、合理的配慮として捉えられる生徒からの要望の有無等について聞き取り調査を行った結果を、以下の表3に示す。

表3 生徒の進路決定、合理的配慮の要望等について

Q8 生徒の進路決定について、先生のお考えに当てはまるもの(a. 学校に任せてほしい, b. 保護者の意見を尊重したい, c. 生徒の意見を尊重したい, d. その他)をお答えください。

A① 一番は生徒の意見を尊重したいが、生徒の意見が聞けない時には保護者の意見を尊重したい。自分がつきたい進路を選択することが大事だと考えるから。

A② 親と生徒の意見を尊重したい。そのために実習があると考えている。その都度生徒に合ったところに行かせているのではなく、定期実習が1年の11月、2年の5月と11月、3年の5月と9月にあるので、この5回を見据えて実習先を決定していくことが大事だと考えている。2年の11月は進路先を決めたい勝負の実習、3年の5月は復習の実習、その後11月、冬休み、3月の追加実習という流れが理想である。実習先の決定については、本人の決定ではなく、子どもの実態に即して、担任が決定する。他の学年については、実習先の決定は進路指導担当教員が行うが、私は「ここに行かせたい」という要望を進路指導担当教員に伝える。実習は力をつけることなく、そこまで学校で力をつけてきたことが実習でも発揮できるのかどうかを確認するための、生徒にとっても教員にとってもテストのようなものであると考えている。また、学校で生徒の実態に応じて個別に支援するように、その保護者に対しても、家庭の状況や環境に合わせた対応を行い、進路決定につなげている。

A③ 生徒本人や保護者が納得しないまま、学校独自では動けないので、保護者と生徒本人両方の意見を尊重しながら、できるだけ本人が長く勤められるところを探していきたい。

Q9	生徒と将来(卒業後)についてお話されますか。
A①	ときどきする。日常的な挨拶や言葉遣いの中で、将来の生活に影響することに関しては、即時的に仕事の話の踏まえて指導するようにしている。
A②	よくする。私自身、高等部担任の経験から多くの就労事例をもっているのので、生徒から卒業後について話を聞くことで、それらの事例とつなげている。
A③	できる子どもとは話をする。意識する理由は、さりげない会話の中でしか得られない情報があるからである。
Q10	生徒の将来を考慮して、家庭で行ってほしいことがあればお答えください。
A①	保護者が何でもしてしまっ、荷物の管理ができない、何の荷物が入っているのかもわからないという生徒がいる。いくら作業能力があっても生活面がしっかりしておかないと就労に影響すると思うので、まずは保護者が「一緒にやる」ことから徹底してほしい。
A②	家庭生活をきちんとしてほしいことに加えて、子が親に盾突かないような親子関係を築いてほしい。
A③	現場実習の際に、学校で立てた目標以外に、事業所からの目標やねらいをもらうので、各家庭でしっかりその内容を確認してもらいたい。
Q11	生徒の就労に関しての課題についてお答えください。
A①	年に1回～数回の実習ではなくて、できるだけ日常的に実習を行うような体制がいいのではないかと考える。
A②	実習先に迷惑をかけないような指導は実習前までにしっかり行うので、実習期間には、子どもが実習先で失敗したり、通勤途中で迷惑かけたりしないように先回りして子どもを守ることはしない、ということが課題である。その代わりに、私と保護者が生徒のために、我が子のためにどれだけ頭を下げることができるかが大事である。
A③	子どもたちの就労後の生活や暮らしまで考えた進路指導がまだまだできていないので、限られた時間の中で、どこをピックアップして進路につなげる学習

をしていくか、という点が課題である。

Q12	学校生活において、生徒から「合理的配慮」として捉えられる要望を受けたことはありますか。
A①	ないともあるとも言い切れない。特別支援学校で支援の対象となるものはすべて合理的配慮なのか。
A②	ない。
A③	直接言葉で受けたことはないが、特に重度の子どもに関しては、その要望が行動として表れるのだと思う。ある活動、作業をしている際に、子どもができなかったら合理的配慮ができていないことになるのではないだろうか。

教員の生徒の進路選択・決定についての考えは、「生徒と保護者両方の意見を尊重したい」という回答で一致した。また、話し言葉の理解できる生徒とは、普段の学校生活の中で将来について話をし、進路選択・決定時の判断材料にもしているという回答も得られた。生徒の進路に関する課題については、「日常的に実習を行うような体制が望ましい」、「実習中に先回りして子どもを守ることはしない」、「限られた時間の中で、どこをピックアップして進路につなげる学習をしていくか」という回答があった。

また、合理的配慮の提供・希望に関しては、担任教員は、保護者、生徒本人いずれからも、合理的配慮の要望は受けたことはないということだった。ただし、生徒本人に関しては、その要望を伝えることのできない生徒が少なくないので、「ある活動、作業をしている際に、子どもができなかったら合理的配慮ができていないことになるのではないだろうか」という意見があった。

(3) 就労に関する専門性の獲得状況について

教員の就労に関する専門性の獲得状況について聞き取り調査を行った結果を、以下の表4に示す。

表4 教員の就労に関する専門性の獲得状況

Q14	就労に関する研修等に参加されたことはありますか。
A①	ある。校内研修で実習先を見学に行くという内容である。

- A② ない。
- A③ 高等部3年の担任になった時には、各事業所主催の勉強会に参加する。その際にはいつも「就労に当たって学校で身につけてほしい力」について特に注意して聞く。
-
- Q15 就労に関する以下の支援機関について、ご存知の支援機関をお答えください。 a. 公共職業安定所(ハローワーク) b. 障害者就労・生活支援センター c. 障害者職業センター d. 健康福祉部障害福祉課 e. 就労移行支援事業所 f. 障害者雇用支援センター(現 障害者業務課) 関わったことのある支援機関については、きっかけと支援内容をお答えください。
-
- A① a. 公共職業安定所(ハローワーク)、b. 障害者就労・生活支援センター、e. 就労移行支援事業所を知っているが、教員として直接関わったことはない。
- A② a. 公共職業安定所(ハローワーク)、b. 障害者就労・生活支援センター、c. 障害者職業センターを知っている。障害者職業センターについては、卒業生のアフターケアで直接連携をとっている。
- A③ 全て知っているが、学校と連携する際には進路指導担当教員が窓口になっているので直接の連携はとったことはない。

教員の就労に関する専門性の獲得状況については、校内研修への参加や各事業所主催の勉強会への参加で、必要な知識や情報を得ていることがわかった。一方で、就労支援機関に関して、全ての機関を把握している教員はおらず、就労支援機関と直接関わったことがある教員は1人のみであった。

3.1.2 教員への聞き取り調査考察

第一に、保護者との連携については、担任教員3人ともその必要性を感じており、情報提供も行っていた。しかし、充足度については回答に違いが見られたことから、保護者との必要性を感じ、進路指導担当教員の協力も得ながら最低限の情報提供は行えているものの、満足はしていなかった。よって青柳が述べているように、担任が進路に関する確かな知識や経験をもって保護者支援に当たること、学校

として計画的に保護者への進路支援を進めていくことで⁸、連携に関する充足度を高め、保護者支援が属人的にならないよう、体制整備として連携を捉えることが重要であると考える。

第二に、生徒の進路選択・決定に向けての課題について、1年担任教員が「日常的に実習を行うような体制が望ましい」という学校体制に対する課題、2年担任教員が「実習中に先回りして子どもを守ることはしない」という教員の指導姿勢に関する課題、3年担任教員が「限られた時間の中で、日常的にどこをピックアップして進路につなげる学習をしていくか」という進路学習に関する課題と、それぞれ異なる視点で課題を挙げた。学年進行につれて、1年で「機会の提供や保障」、2年で「自立の促進」、3年で「個々のスキルや社会性等により焦点化」と課題が変化する可能性が示唆された。

第三に、合理的配慮の提供・希望に関しては、保護者、生徒本人いずれからもその要望を受けたことはないことから、今後、学校側も「合理的配慮」に関する情報発信や啓発を進めていくことが求められるだろう。山本も、合理的配慮は新たな概念であり、関係者の中に困惑する声も聞かれるが、事例として整理されたものをみると、特別支援教育の理念の下で進められてきた配慮や支援の延長線上にあり、意外なものではない⁹と述べており、この機会に改めて、合理的配慮の観点から支援や配慮を見直すことが有用であろう。

第四に、進路に関する専門性の獲得状況については、全ての就労支援機関を把握している担任教員はいなかったが、保護者の進路指導のニーズ形成を契機として、関係機関の利用経験がある¹⁰という事例から、保護者の相談内容の理解と、進路指導担当教員との連携のために、担任する生徒のニーズの優先順位に応じて、就労支援機関の把握が求められよう。

3.2 保護者へのアンケート調査

3.2.1 保護者へのアンケート調査結果

高等部に在籍する生徒の保護者に対してアンケート調査を行い、高等部生徒保護者全員に回答依頼を行い6人(28.6%)から回答を得た。

まず、回答者 6 人をランダムに①から⑥で表し、それぞれの回答協力保護者の子どもの高等部学年と現場実習経験回数を以下の表 5 に示す。

表 5 回答協力保護者の子どもの高等部学年と現場実習経験回数

回答者	子どもの高等部学年／現場実習経験回数
①	1 年／1 回
②	2 年／5 回
③	2 年／3 回＋春休み期間中に 1 回
④	1 年／1 回
⑤	1 年／1 回
⑥	3 年／5 回

(1)学校との連携の必要性、充足度等について

保護者が考える学校との連携の必要性、充足度等についてのアンケート調査結果を、以下の表 6 に示す。

表 6 学校との連携の必要性、充足度等

Q1	お子様の進路について、学校との連携に必要性を感じますか。
A①	感じる。専門的に考えて、どういう点が必要になってくるかなど、今までの積み重ねた経験など知識を得て、受け入れ先など共に考えて行くため。
A②	感じる。
A③	感じる。経験のないことばかりで、情報不足を感じており、そのあたりの連携を強化することで補いたいと思うから。
A④	感じる。先生は色々な生徒の事例、子どもの学校での様子等から、的確に進路指導をしてくれると思うから。
A⑤	感じる。親が就労先を探すのは難しいと考えるから。
A⑥	感じる。多面的、総合的に進路実現を進めて行くため。
Q2	お子様の進路について、学校との連携（相談・面談）は満足していますか。
A①	どちらともいえない。まだ実体験が少ないので、進路については具体的に相談できていないから。

- A② 満足している。
- A③ 満足している。課題を共有させていただいていると実感しているから。
- A④ 満足している。子どもの特性等に配慮してくれているから。
- A⑤ どちらともいえない。現在はまだ、具体的な相談等はしていないから。
- A⑥ 少し満足している。進路先は中学部段階で決めていた。今は作業での支援に関わってくれているから。
-
- Q3 学校との連携に関して、望まれる頻度や形式があればお答えください。
-
- A① 実習先を共に考え、相談できるオープンな日があれば気軽に足を運びやすいと思う。
- A② 無回答
- A③ 無回答
- A④ 今のままでよい。
- A⑤ 今までの就労先名の公表や求人情報があれば知りたい。
- A⑥ 在学中は今の形でよい。アフターケアの充実が望まれる。

学校との連携に関しては、全員がその必要性を感じるとし、主に担任教員の経験に基づいた情報提供を求めている。一方で、連携の充足度に関しては、まだ具体的な相談に至っていない保護者も多く、「満足している」と回答した保護者が半数であった。

(2)学校の情報提供について

保護者の視点からみた学校の情報提供についてのアンケート調査結果を、以下の表 7 に示す。

表 7 保護者の視点からみる学校の情報提供

Q1	お子様の就労について、学校側の情報提供に満足していますか。
A①	少し満足している。色々な職場見学を実施しているから。
A②	満足している。
A③	満足している。研修や懇談、通信等で、学校からは

たくさんの情報をいただいているから。

- A④ 満足している。就労先や作業所の見学等ができるから。
- A⑤ どちらともいえない。今までの就労先名の公表や求人情報があれば知りたい。
- A⑥ 少し満足している。事業所と作業の支援についてやりとりしてくれているから。

Q2 就労に関する説明会や見学会等に参加されたことはありますか。

- A① 参加したことはない。仕事の関係で参加できずに残念に思っている。
- A② 参加したことがある。
- A③ 参加したことがある。
- A④ 参加したことがある。子どもが中学生になり、実習が現実的になってきたため、卒業生在校生の実習先見学に2回参加した。
- A⑤ 参加したことがある。現場実習見学、半日研修、1日研修など、可能な限り参加している。
- A⑥ 参加したことがある。実習に合わせて見学会があり、他の生徒の様子を知れてよいと思う。

Q3 学校生活におけるお子様についての支援・配慮について、先生方に何か要望を伝えたことはありますか。

- A① ある。高校に上がってから、少し疲れがみえ、ストレスからか脱毛が出てきていることを相談し、日々の情報交換や体力・精神面のケアをしてもらっている。
- A② ない。
- A③ ない。
- A④ ある。集団での行動に条件がある。個別支援、授業等、できる限り本人の状態に合わせてくれている。
- A⑤ ある。視覚支援及びコミュニケーション能力の向上、技能の優劣を問わず平等な扱いを要望。前者は少しずつ良くなっていると感じているが、後者は教員、学校環境により毎年違いがあると感じている。
- A⑥ ある。パニックが多いので、落ち着いて過ごせるように、パニックの原因と距離を置くなど配慮してくれている。

Q4 就労に関する以下の支援機関について、ご存じの支援機関をお答えください。a. 公共職業安定所(ハローワーク) b. 障害者就労・生活支援センター c. 障害者職業センター d. 健康福祉部障害福祉課 e. 就労移行支援事業所 f. 障害者雇用支援センター(現 障害者業務課)

- A① ほぼ名前だけで詳しい内容等はわからないが、公共職業安定所、障害者就労・生活支援センター、健康福祉部障害福祉課、就労移行支援事業所は知っている。
- A② 公共職業安定所、障害者職業センター。
- A③ 公共職業安定所、障害者就労・生活支援センター、障害者職業センター、就労移行支援事業所。
- A④ 公共職業安定所、障害者就労・生活支援センター、健康福祉部障害福祉課、就労移行支援事業所。
- A⑤ 公共職業安定所、障害者就労・生活支援センター、健康福祉部障害福祉課、就労移行支援事業所。利用したことはない。
- A⑥ 全て知っているが、他校の高等部教員なので仕事上かかわっている。利用はない。

保護者の視点からみる学校側の情報提供については、職場見学の実施や研修会、懇談、通信等、さまざまな形で行われていることで満足している保護者が大半であったが、「卒業生の就労先名の公表や求人情報を知りたい」と回答する保護者もいた。

また、合理的配慮の提供・希望に関しては、過去に学校に対して子どもに対する支援・配慮について要望を伝えたことが「ある」と回答した保護者が過半数であった。その内容としては、体力・精神面のケア、集団での行動に条件がある子どもへのより個別な対応と支援、視覚支援等があった。

進路に関する説明会等の参加状況等に関しては、1人を除き「参加したことがある」と回答し、現場実習見学や半日研修、1日研修等、可能な範囲で積極的に参加していることがうかがえた。また、就労支援機関については、全ての保護者が4つ以上の就労支援機関を把握していた。

(3)進路選択・決定について

子どもの進路選択・決定についての保護者の考えの調査結果を、以下の表8に示す。

表8 進路選択・決定における保護者の意見

Q1	お子様の進路決定についてお母様(お父様)のお考えをお答えください。
A①	自分の能力を発揮でき、楽しくやりがいをもって仕事をしてほしいので、子どもの意見を尊重したい。
A②	学校に任せたい。
A③	子どもの性格や能力などを理解していただけているので、学校におまかせした上で、子どもの意志も尊重したい。
A④	主に学校の情報を頼りに決めていくと思う。
A⑤	学校にお任せしながらも、親の意見、子どもの適性を尊重してほしい。本人のための仕事を三者で探すことが重要だと思う。
A⑥	親の意見を尊重してほしい。中学部の頃から、進路については決めていたから。
Q2	お子様と将来(卒業後)についてお話をされますか。
A①	ときどきする。今何に興味があって、どんな事をしてみたいか話をして知りたいから。
A②	よくする。
A③	ときどきする。
A④	あまりしない。まだ実習等で体験してみないと見えてこないから。
A⑤	したことがない。一方的には話かけるが、子どもが言葉を話せないから。
A⑥	ときどきする。自閉症で知的障害なので、「卒業したらきてみや(という共同作業所に行く)」という話をしている。
Q3	今ご家庭で、お子様の将来を考慮して意識して行っていることがあればお答えください。
A①	学校で学んでいることを大切に考え、マナーや他人に対する思いやりや丁寧な言葉づかいなど、日々の生活にも応用できるよう見守っている。また何でも興味をもてるよう、やりたいことを自由にできるようにしてあげたいと思う。

A② 無回答

A③ 無回答

A④ 挨拶、身だしなみに気を付けている。

A⑤ 幼少期から、自分の事は全て自分でできるように取り組んできた。家庭で発揮できる力を学校や他所でも出せるようになってほしい。

A⑥ スムーズな移行のため、土日や長期休業中も日中一時等で事業所を利用している。

子どもの進路選択・決定に関しては、「学校に任せたい」、「子どもの意見を尊重してほしい」、「親の意見を尊重してほしい」、「三者で相談を重ねたい」と幅広い回答が得られた。子どもを理解し、専門的な知識や情報を持っている学校を頼りにする保護者、子どもが楽しんで就労生活を送ることを望む保護者、随分前から子どもの進路先を決めていた保護者と、様々であった。

3.2.2 保護者へのアンケート調査考察

第一に、学校との連携に関しては、回答した保護者全員がその必要性を感じていたが、まだ具体的な相談に至っていないために、これからの相談や情報提供等に期待している状況がうかがえた。藤井らは、就労移行支援における教員と保護者との連携の課題として、例えば、重要な協働者となる保護者との連携の仕方や保護者への説明、協働の促し、支援を要する保護者への対応などを挙げ、家族への支援と協働という包括的な移行支援の実施を挙げている¹⁾。よって、就労移行支援における教員と保護者の連携の第一歩として、学校側が確実に情報提供を行うことが重要であると考えられる。

第二に、子どもの進路選択・決定において、学校に任せたい、「子どもの意見を尊重してほしい」、「親の意見を尊重してほしい」、「三者で相談を重ねたい」と幅広い回答が得られたことから、生徒本人と同様に、保護者一人ひとりにそれぞれのニーズがあることが示唆された。

第三に、合理的配慮の提供・希望に関しては、これまで学校側に子どもに対する支援・配慮について要望を伝えたことが「ある」と回答した保護者が過半数であったことから、保護者は学校が行っている支援・配慮に対して関心を

持っていることがわかる。文部科学省は合理的配慮の観点の1つである支援体制において、「障害に対する児童生徒、教職員、保護者、地域の理解推進を図るための配慮」を挙げるなど¹²、学校側は保護者の意見も真摯に受け止めながら、生徒本人が必要とする合理的配慮の提供を考え、保護者のニーズと生徒本人のニーズを分けて考えていくことが求められよう。

第四に、子どもの進路選択・決定については、進路に関する説明会等に積極的に参加し、就労支援機関の把握数も多いことから、就労が間近に迫っている高等部の保護者は、進路選択・決定を「学校に任せたい」、「子どもの意見を尊重してほしい」という意見もあるものの、その前提として自分自身も就労に関する知識や情報を把握しておきたいという姿勢が読み取れる。小山らは、関係機関とのつながりや情報活用については、保護者が“自ら経験する”という事実を作ることが最も重要であり、それが情報への関心の高まりと活用への積極性、ひいては新たなニーズの気づきにつながっていくものと考えたと述べている¹³。よって学校側には、保護者が経験・体験できるような機会の情報提供も求められよう。

3.3 生徒本人への聞き取り調査

3.3.1 生徒本人への聞き取り調査結果

高等部に在籍する生徒14人に聞き取り調査を行った。まず、基礎情報について、以下の表9に示す。

表9 生徒本人の基礎情報

生徒	学年・性別
①	1年・男子
②	1年・男子・自閉症
③	1年・男子・自閉症
④	1年・男子
⑤	1年・男子
⑥	1年・女子
⑦	2年・男子
⑧	2年・男子・自閉症
⑨	2年・男子・自閉症
⑩	2年・女子

- ⑪ 3年・男子
- ⑫ 3年・女子
- ⑬ 3年・女子・自閉症
- ⑭ 3年・女子

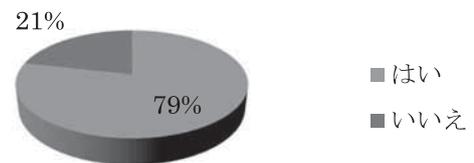
生徒本人への聞き取り調査では、選択肢で回答を得た項目の結果について、以下に図で示す。

(1) 学校生活

Q1. 学校を卒業した後のことについて、先生と話したことがありますか。



Q2. 先生は、はたらくことについて、いろいろ話をしてくれますか。



生徒本人からの合理的配慮の要望として捉えられる質問の調査結果を、以下の表10に示す。

表10 生徒本人からの合理的配慮の要望

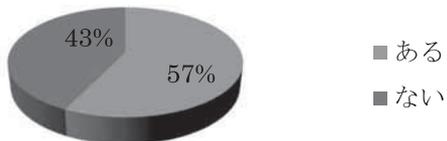
- Q3. 学校で「こんなサポートがあれば助かるな」と思うことはありますか。
- A① 暗記するのは苦手だから、発表の時に見る物がほしい。
 - A② 声の心配等、外の騒音、響き声。
 - A③ 作業とか、わからないことに対して。
 - A④ ない。
 - A⑤ 自分で考えて頭使いたい。
 - A⑥ ない。
 - A⑦ ない。
 - A⑧ けがをしたとき。

- A⑨ ない。
- A⑩ ない。
- A⑪ ない。
- A⑫ ない。
- A⑬ 作業する前に手順表がほしい。
- A⑭ ない。

生徒本人への学校関係の質問項目については、「学校卒業後の暮らしや余暇について、先生と話したことがある」と回答した生徒は全体の 50%、「働くことについて、先生と話したことがある」と回答した生徒が、全体の 79%であった。また、合理的配慮の提供・希望に関連する「学校でこんなサポートがあれば助かるな」という質問では、過半数の生徒が「ない」と回答した中で、「暗記するのが苦手だから、発表の時などに見る物がほしい」、「声の心配等、外の騒音、響き声」、「作業する前に手順表がほしい」と具体的に回答する生徒もいた。

(2) 家庭生活

Q4. 学校を卒業した後のことについて、お母さん(お父さん)と話したことがありますか。



Q5. お母さん(お父さん)は、はたらくことについて、いろいろ話をしてくれますか。



生徒本人への家庭関係の質問項目については、「学校卒業後の暮らしや余暇について、家族と話したことがある」と回答した生徒も、「働くことについて、家族と話したことがある」と回答した生徒も同じ割合で全体の 57%であった。

(3) 生徒本人について

生徒本人の将来観等について聞き取り調査を行った結果を、以下の表 11 に示す。

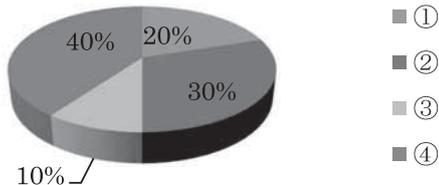
表 11 生徒本人の将来観等

Q6. 将来の夢はありますか。
A① ない。
A② 億万長者になること。
A③ スーパーで働きたい。
A④ ない。
A⑤ You tube のヒカキンになりたい。
A⑥ 野球のチアリーダーになりたい。
A⑦ ない。
A⑧ 特捜戦隊デカレンジャーになりたい。
A⑨ まだない。
A⑩ ない。
A⑪ ない。クリーニング屋で働きたかったが、今は募集していなかった。
A⑫ 陸上部を続けたい。
A⑬ ない。
A⑭ ない。
Q7. 学校を卒業した後のために、家で頑張っていることは何かありますか。
A① ない。
A② 掃除・洗濯の手伝いを自分から始めた。
A③ ない。
A④ ない。
A⑤ ご飯を洗う、サラダを作る。
A⑥ 調理。
A⑦ ない。
A⑧ タオルをたたむこと。
A⑨ 掃除をしている。
A⑩ ない。
A⑪ ない。
A⑫ ない。
A⑬ 去年、介護資格をとった。今、車の免許をとるために勉強している。
A⑭ 洗い物をしたり、休日に掃除機をかけたり、家事の手伝いをしている。

Q8. 学校を卒業した後のことは、

- ① 自分で決めたいですか。
- ② お母さん(お父さん)と相談して決めたいですか。
- ③ 先生と相談して決めたいですか。
- ④ 自分とお母さん(お父さん)と先生の3人で相談して決めたいですか。

決めたいですか。



生徒本人に関する質問では、「将来の夢があるか」については、半数が「ない」という回答であった。また、「卒業後の生活のために家で頑張っていることはあるか」という質問についても、半数が「ない」と回答した。

生徒本人が考える進路選択・決定については、「自分とお母さん(お父さん)と先生の3人で相談して決めたい」という回答が一番多く、続いて「お母さん(お父さん)と相談して決めたい」、「自分で決めたい」、そして「先生と相談して決めたい」であった。

3.3.2 生徒本人への聞き取り調査考察

第一に、学校において、「学校卒業後の暮らしや余暇について、先生と話したことがある」と回答した生徒は全体の50%、「働くことについて、先生と話したことがある」と回答した生徒が、全体の79%であったことから、生徒本人は、学校卒業後の「暮らしや余暇」についてよりも、普段の現場実習等で意識する「働くこと」について先生と話してきたと認識する生徒が多いことがわかった。また、合理的配慮の提供・希望に関連する「学校でこんなサポートがあれば助かるな」という質問では、「暗記するのが苦手だから、発表の時などに見る物がほしい」、「声の心配等、外の騒音、響き声」、「作業する前に手順表がほしい」と回答する生徒もいた。このことから、そもそも合理的配慮の権利の主体が本人にあることも踏まえると、教員を含めた周囲の人が、本人への合理的配慮に関する希望聴取の機会

を持つことが求められる。その前段階として重要なことが、知的障害者に対して、権利があることを知ってもらうための情報提供等の支援や権利行使を後押しする支援をすることである¹⁴。よってまずは本人が理解できる形で情報を与え、次に本人の声に耳を傾け、そして最終的には本人が選択できるように、ライフステージに応じて支援を具体化することが重要である。

第二に、家庭において、「働くことについて、家族と話したことがある」と回答した生徒が全体の57%であったことから、「働くこと」に関しては、家庭よりも学校で話しているという認識が強いことがわかった。

第三に、生徒本人に関する質問である「将来の夢があるか」については、半数が「ない」と回答し、「卒業後の生活のために家で頑張っていることはあるか」という質問についても、半数が「ない」と回答したことから、学校生活以外の場面においても、時には教員から「将来を考える」ための課題を与え、生徒本人の意欲の向上や成長につながる機会の設定が必要であろう。近江らは、進路学習の内容として「職業」「生活」「余暇」「自己理解」「将来設計」「実習」の6領域を挙げている。学習内容を検討する上では、この6領域の内容の精選の他に、自己選択、自己決定の内容をもつ学習を大切にすることで、将来の主体性の発揮につながるとしている¹⁵。また、西村らは、「個人の必要性」といった教育や福祉、労働等の機能の実質的観点から、個々にどのような合理的配慮を見出していくかについての考えを深めていく必要があるとし、そのアセスメントの在り方の一つとしてICFを挙げている¹⁶。ICFの観点から今回の生徒本人の将来観等に関する聞き取り調査結果を捉えると、個人因子としては、生徒本人の理解力の程度、経験を長期的に記憶することの難しさ等があり、環境因子として生徒本人の理解力に合わせた情報や選択肢の提示不足、生徒本人にとってわかりやすい課題設定ができていないこと等が考察されよう。合理的配慮の提供が求められる今、教員は、これまで以上に個々の生徒の教育的ニーズを把握し、個人因子と環境因子の両方の視点から整理しながら課題を明確にし、環境面の整備に取り組むことが重要であろう。

4. 総合考察

知的障害特別支援学校の高等部段階での進路決定について、第一に学校と家庭の連携の必要性、充足度、第二に生徒の進路選択・決定、第三に具体的な合理的配慮について調査を行い、合理的配慮の現状ととくに合理的配慮の保障のために学校側に求められることを考察した。

第一に、進路に関する学校と家庭の連携の必要性、充足度について述べる。連携の必要性については、担任教員も保護者も「必要性を感じる」という意見で一致した一方で、充足度についてはばらつきが見られた。このことから就労移行支援における教員と保護者の連携として学校側に求められることは、学校側が定期的に情報提供を継続すること、保護者支援が属人的にならないよう学校全体の体制整備として連携を捉えることが重要であると考察した。

第二に、生徒の進路選択・決定については、担任教員は「生徒と保護者の両方の意見を尊重したい」という意見で一致し、保護者は個人によってばらつきが見られ、生徒本人は「自分とお母さん(お父さん)と先生の3人で相談して決めたい」、「お母さん(お父さん)と相談して決めたい」が回答多数であった。これらから進路選択・決定の際に学校側に求められることは、保護者のニーズと生徒本人のニーズを分けて考えていくこと、その上で生徒本人が主体的に進路選択・決定できるための支援を具体的に考えていくことといえよう。

第三に、合理的配慮について、担任教員に対しては「これまで保護者や生徒本人から合理的配慮として捉えられる要望を受けたことがあるか」、保護者に対しては「学校生活における支援・配慮について、何か要望を伝えたことがあるか」、生徒本人に対しては「学校でこんなサポートがあったら助かるなど思うことはあるか」という質問項目で調査を行った。その結果、担任教員は保護者と生徒本人両者から明確な要望を受けたことは「ない」という回答だったが、保護者の過半数は要望したことが「ある」と回答し、生徒本人もまた、「外の騒音の心配」、「作業手順表がほしい」と具体例を挙げて回答した。よって、今後学校側に求められることは、合理的配慮としての「支援・サポート」や「配慮」に関する保護者と生徒本人への情報提供、希望聴取、選択の機会を意識的に設定すること、合理的配

慮の観点から現在の「支援・サポート」や「配慮」を見直すことが求められる。

以上のように、今後合理的配慮を具体的に保障していくためには、卒業後に、生徒本人と保護者が進路先と連携しつつ、本人が意思決定できて、具体的な合理的配慮を要望できるような権利の主体を育てる取り組みが重要になると考察した。

謝辞 聞き取り調査やアンケート調査にご協力いただいた皆様に深く感謝申し上げます。

5. 参考文献

- 1 文部科学省(2007)特別支援教育の推進について(通知), http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/07050101.htm.
- 2 尾崎祐三・松谷勝宏(2013)『キャリア教育の充実と障害者雇用のこれから—特別支援学校における新たな進路指導—』株式会社ジアース教育新社.
- 3 藤井明日香・川合紀宗・落合俊郎(2013)「特別支援学校(知的障害)高等部進路指導担当教員の就労移行支援に対する困り感—指導法及び教員支援に関する自由記述から—」『研究紀要』60・61, pp. 111-128.
- 4 文部科学省(2010)「教員の特別支援教育に関する専門性の現状と課題について(特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議 審議経過報告)」.
- 5 吉岡恒生(2013)「特別支援教育における関係機関の連携の効果と問題点—教員のレポートを用いて—」『障害者教育・福祉学研究』第9巻, pp. 45-52.
- 6 梅永雄二(2009)『夢をかなえる!特別支援学校の進路指導』明治図書.
- 7 高垣徹也・都築繁幸(2011)「知的障害者の職業教育及び進路指導に関する実際(II)」『障害者教育・福祉学研究』第7巻, pp. 37-43
- 8 青柳禎久(2015)『特別支援学校(知的障がい)における進路指導の充実に関する研究—進路・就労支援ハンドブックの活用を通して—』岩手県立総合教育センター.
- 9 山本修(2015)「当事者が望む『合理的配慮』とは」『教育と医学』第63巻4号, pp. 70-76.
- 10 文部科学省(2012)「合理的配慮等環境整備検討ワーキン

グループ報告—学校における「合理的配慮」の観点—.

- ¹¹ 藤井明日香・川合紀宗・八重田淳・落合俊郎(2014)「特別支援学校の就労移行支援における校内連携の課題—進路指導担当教員との連携に関する自由記述の分析から—」『特別支援教育実践センター研究紀要』第12号, pp. 39-48.
- ¹² 前掲10.
- ¹³ 小山高志・内海淳(2008)「特別支援学校進路指導における保護者のニーズ形成に関する事例的検討」『秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要』第30号, pp. 96-102.
- ¹⁴ 全国手をつなぐ育成会連合会(2015)「知的障害のある人の合理的配慮」検討協議会報告書.
- ¹⁵ 近江龍静・内海淳・鎌田裕之・佐藤圭吾(2007)「主体的な進路選択と社会参加を促す進路学習」『秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要』第29号, pp. 55-64.
- ¹⁶ 西村修一・池本喜代正(2011)「ICFと合理的配慮との関連性—個人のニーズの実質的視点から合理的配慮を捉える方法的知見—」『宇都宮大学教育学部教育実践センター紀要』第34号, pp. 137-144.